



伊方町社会福祉協議会だより

第104号

令和7年5月1日

# ぬくもり

編集 社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会

発行 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1995番地1

TEL(0894)38-2360 FAX(0894)38-2363

## デイサービスセンターへ「人権の花」贈呈！



伊方・瀬戸・三崎デイサービスセンターに町内の  
保育園児が丹精込めて育てたチューリップの花  
をいただきました。



この広報誌は、皆様にご協力いただきました

「赤い羽根共同募金」

の配分金により  
発行されています。

# 令和7年度 事業計画

## 事業方針

都市部を除く日本各地では人口が年々減少し、各分野で労働力不足が広がっています。なかでも福祉分野の人材不足は深刻化しており、福祉サービスの提供体制を揺るがしかねない状況にあります。

地方ではひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、一部の世帯においては様々な生活における困りごとを抱えている状況です。また、地域で潜在化していた生活課題に失業や物価高騰などが重なり、複雑・多様化した課題を抱えた世帯も増加傾向にあります。

それらの生活課題を抱えた人々への支援を積極的に展開していくためには、社協の組織・事業の基盤強化を進め、職員の人材確保・育成・定着に関する検討を行う必要があります。

本会では、処遇改善などあらゆる手段を講じ、人材の確保・育成・定着に努め、複雑・多様化する福祉ニーズに柔軟に対応し、住民や地域の関係者と「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を目指していきます。

## 重点目標

- ◆ 福祉を支える人材の確保
- ◆ 体制整備
- ◆ 人材育成

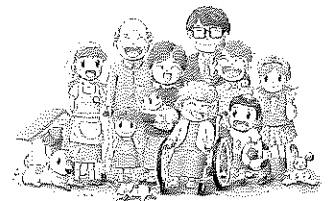
## 事業別計画（抜粋）

### 1. 法人運営事業

- 社協会費全戸会員制の推進
- 伊方町社会福祉大会の開催
- 社協だより「ぬくもり」の発行
- SNSの活用

### 2. 地域福祉活動・在宅福祉事業

- 福祉相談援助活動
  - \* 心配ごと相談所の開設
  - \* 心配ごと法律相談所の開設
- 福祉サービス利用援助事業
- 法人後見事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 自立相談支援事業
- 家計改善支援事業
- 就労準備支援事業
- フードサポート事業
- ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの推進
  - \* ふれあいサロンの実施
  - \* コミュニティカフェの実施
- 在宅要介護老人等紙おむつ支給事業
- 給食サービス事業
- 配食サービス事業
- 福祉用具貸付事業
- 福祉教育の推進
- ボランティア活動の推進
- 災害ボランティアセンターの体制整備
- 共同募金運動等の推進
  - \* 共同募金
  - \* 歳末たすけあい募金
  - \* 日赤募金
- まごころ銀行
- 団体等の支援



## 令和7年度 資金収支予算書

(単位：円)

| 勘定科目            |               | 金額          |
|-----------------|---------------|-------------|
| 事業活動による収支       | 収入            |             |
|                 | 会費収入          | 1,863,000   |
|                 | 寄付金収入         | 800,000     |
|                 | 経常経費補助金収入     | 70,138,000  |
|                 | 受託金収入         | 25,632,000  |
|                 | 事業収入          | 175,000     |
|                 | 介護保険事業収入      | 134,777,000 |
|                 | 障害福祉サービス等事業収入 | 1,750,000   |
|                 | 受取利息配当金収入     | 1,000       |
|                 | その他の収入        | 360,000     |
|                 | 事業活動収入計①      | 235,496,000 |
|                 | 支出            |             |
|                 | 人件費支出         | 191,561,000 |
| 事業活動資金収支差額③=①-② | 事業費支出         | 38,874,000  |
|                 | 事務費支出         | 16,505,000  |
|                 | 助成金支出         | 1,590,000   |
|                 | 事業活動支出計②      | 248,530,000 |
| 事業活動資金収支差額③=①-② |               | -13,034,000 |

| 勘定科目              |              | 金額          |
|-------------------|--------------|-------------|
| その他の活動による収支       | 収入           |             |
|                   | 積立資産取崩収入     | 0           |
|                   | 拠点区分間繰入金収入   | 10,424,000  |
|                   | サービス区分間繰入金収入 | 2,952,000   |
|                   | その他の活動収入計④   | 13,376,000  |
|                   | 支出           |             |
|                   | 積立資産支出       | 1,213,000   |
|                   | 拠点区分間繰入金支出   | 10,424,000  |
|                   | サービス区分間繰入金支出 | 2,952,000   |
|                   | その他の活動支出計⑤   | 14,589,000  |
| その他の活動資金収支差額⑥=④-⑤ |              | -1,213,000  |
| 予備費支出⑦            |              | 0           |
| 当期資金収支差額合計⑧=③+⑥-⑦ |              | -14,247,000 |

|              |            |
|--------------|------------|
| 前期末支払資金残高⑨   | 72,186,000 |
| 当期末支払資金残高⑧+⑨ | 57,939,000 |

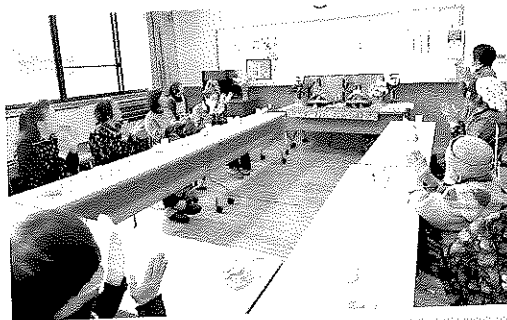
# サロンってなに？

地域にお住まいの住民が気軽に集い、通う場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための活動です。

また、会話や外出機会の少ない高齢者、子育て中の母親等の身近な「地域の交流の場」でもあります。交流することにより、閉じこもりの予防や子育てに関する不安の解消、情報交換の場としての効果が期待されています。

## ふれあい・いきいきサロン

| 地 区  |     | サロン名           | サロン数 |
|------|-----|----------------|------|
| 伊方地域 | 湊 浦 | ふれあいサロンみなとすみれ会 | 8サロン |
|      |     | 絵手紙サークル「いよかん」  |      |
|      |     | マリーゴールド伊方      |      |
|      |     | ナデシコサロン        |      |
|      | 河 内 | なかよしサロン        |      |
|      |     | マーガレット         |      |
|      | 川永田 | コスモス           |      |
| 瀬戸地域 | 塩 成 | はまひるがお         | 3サロン |
|      | 大 江 | 大江ふれあいサロン      |      |
|      | 川之浜 | 川之浜やすらぎサロン     |      |
| 三崎地域 | 三 崎 | よつばサロン         | 4サロン |
|      | 正 野 | かざぐるま          |      |
|      | 二名津 | 野菊             |      |
|      | 名 取 | 名取菜の花          |      |



## あなたの地域にも、 サロンを作ってみませんか？

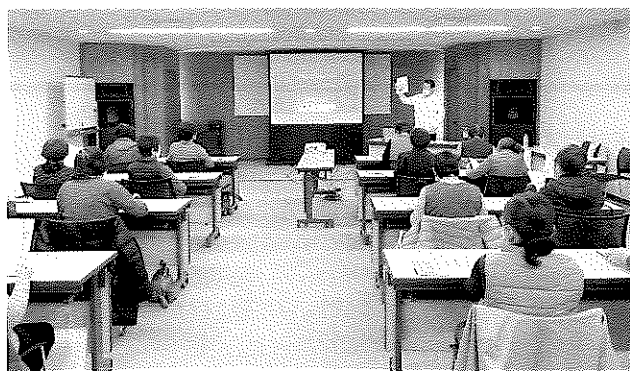
地域住民が住みなれた場所で活ききと暮らせることを目指しています。参加したい、立ち上げたい等、いつでもご相談お待ちしております。

## ふれあい・いきいきサロンお世話人研修会

2月27日(木) 町内で活動中のふれあい・いきいきサロンお世話人さん研修会を開催しました。

一般社団法人 終活サポート協会から講師をお招きし、「エンディングノートの書き方」と題して終活に関する研修を行いました。

参加者からは「サロンでエンディングノートを紹介したいと思う」などの感想をいただきました。



# デイサービスセンターを 利用してみませんか？



物理医療「ホットパック」



朝の健康チェック



昼食



機能訓練「歩行訓練」

- **ご利用条件**  
要介護・介護認定を受けられた方
- **営業日**  
月曜日～金曜日 ※祝日も営業  
(12月29日～1月3日は除く)
- **提供時間**  
9:00～16:00 まで



集団レクリエーション「ゲーム」

伊方町社会福祉協議会では、右記の  
デイサービスセンターを運営してい  
ます。お気軽に、お電話ください。

伊方老人デイサービスセンター Tel 38-0008  
瀬戸デイサービスセンター Tel 57-2180  
三崎デイサービスセンター Tel 54-2222

※ 事前にご連絡いただいた場合は施設見学のみ可能です。  
(食事・入浴などのサービス提供はありません。)

# ホームヘルパーを利用しませんか？

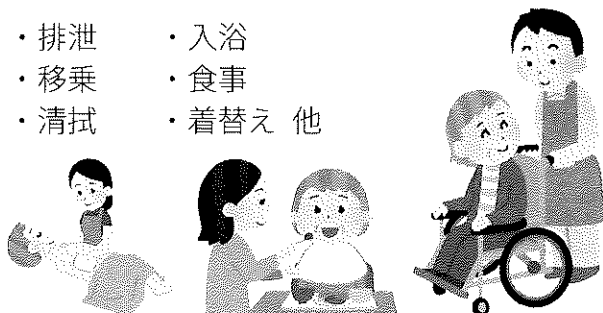
要支援・要介護認定を受けている利用者が可能な限り在宅で自立した生活を送れるように、ヘルパーが利用者の自宅に訪問して支援をすることです。

ヘルパーの行う介護サービスは大きく分けて排泄・入浴・食事介助などの「身体介護」と洗濯・掃除・調理などの「生活援助」の2つになります。

また、在宅介護を行う家族への身体的・精神的負担の軽減を目的としています。

身体介護とは、実際に利用者に触れて行う介護のことです。

- ・排泄
- ・入浴
- ・移乗
- ・食事
- ・清拭
- ・着替え 他



生活援助とは、利用者の日常生活をサポートすることです。

- ・洗濯
- ・掃除
- ・調理
- ・食器洗い
- ・買い物 他



連絡先

伊方訪問介護事業所 TEL 38-2360

## 赤十字の活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社伊方町分区では、毎年5月の赤十字運動月間を中心に、各地区の区長さんなどのご協力により、活動資金のご寄付をお願いしています。

お預かりした活動資金は、伊方町分区から愛媛県支部に送金し、自然災害などにおける災害救護活動や国際救援活動をはじめ、地域での赤十字活動など様々な人道的活動に大切にに使わせていただきます。ぜひご協力をお願いします。

日本赤十字社愛媛県支部

☎ (089) 921-8603

伊方町分区（伊方町社会福祉協議会内）

☎ 38-2360

※活動資金へのご協力は任意であり、強制ではありません。

※領収書により、税制上の優遇措置が受けられます。

伊方町社会福祉協議会



「やさしさ」を抱きしめよう

ホームページが新しくなりました。

ホームページが新しくなるにともない、URLが変わりました。「お気に入り」「ブックマーク」などに登録されている場合は変更をお願いいたします。

また、SNSでも情報発信を行いますので、フォローしていただけると嬉しいです♪

伊方町社会福祉協議会

ホームページ

<https://ikata-shakyo.or.jp>



## 小学校へ入学する児童へ

# 入学用品を贈呈しました!



★この「絵具セット」贈呈事業は、継続事業として毎年実施する予定です。

皆様から、まごころ銀行へお寄せいただいた善意の寄付金から、令和7年度に小学校へ入学する児童を祝福し、保護者の負担軽減を図ることを目的として、対象児童27名に小学校で使用する「絵具セット」を贈呈させていただきました。友達をたくさん作って楽しい学校生活をおくっていただきたいと思います。皆様の温かい善意に深く感謝いたします。



相談料  
無料

## 心配ごと相談

伊方町社会福祉協議会では、民生委員と弁護士による心配ごと相談所を開設しております。心配なことがある…悩みをかかえている…といった方は、是非相談してみてください。

### 民生委員相談

相談時間

午後1時～午後3時30分

| 地区名 | 開設場所       | 5月 | 6月  | 7月 |
|-----|------------|----|-----|----|
| 伊方  | 伊方町民会館     | 1日 |     | 3日 |
| 町見  | 町見公民館      |    | 19日 |    |
| 三崎  | 三崎保健福祉センター |    | 20日 |    |

※瀬戸地区については、社協瀬戸支所の事務所、民生委員の自宅で実施しています。

※会場等の都合により日程が変更になる場合があります。

※三崎地区については、午前9時00分～11時30分。

※令和7年4月より伊方・三崎も隔月になります。

### 弁護士相談

予約制

相談時間

午後2時～午後5時

| 地区名 | 開設場所       | 5月  | 6月  | 7月  |
|-----|------------|-----|-----|-----|
| 伊方  | 伊方町民会館     |     | 20日 |     |
| 瀬戸  | 瀬戸町民センター   | 16日 |     |     |
| 三崎  | 三崎保健福祉センター |     |     | 18日 |

※【予約制】となっておりますので、ご相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所（☎38-2360）へ予約をお願いします。

※弁護士の都合により日程が変更になる場合があります。

## 社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会へのお問い合わせ

### ●伊方本所

〒796-0301  
西宇和郡伊方町湊浦1995番地1  
TEL (0894)38-2360  
FAX (0894)38-2363

### ●瀬戸支所

〒796-0502  
西宇和郡伊方町三机乙1087番地1  
TEL (0894)57-2180  
FAX (0894)57-2181

### ●三崎支所

〒796-0801  
西宇和郡伊方町三崎1700番地16  
TEL (0894)54-2222  
FAX (0894)54-2223